

2018年7月19日

株式会社神戸製鋼所

不正競争防止法違反容疑による起訴について

本日、品質に係る不適切行為に関し、不正競争防止法違反の容疑で、当社は東京地方検察庁により起訴されました。

当社及び当社グループ会社（当社グループ）における不適切行為に関しまして、お客様、お取引先様、株主様そのほか多数の皆様にご迷惑をお掛けしておりますこと、改めて深くお詫び申し上げます。

現在、当社グループは、本年3月6日付「当社グループにおける不適切行為に関する報告書」記載の再発防止策の実行を進めているところですが、今回の事態を重く受け止め、今後も、当社グループ一丸となって、この再発防止策を真摯に、かつ愚直に実行し、信頼の回復に努めてまいります。

以上